

令和4年2月25日(金曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

市立小中学校の新型コロナウイルスへの対応について

本日、新たに市立小中学校に通う児童生徒 19 名(野々市小学校3名、御園小学校1名、菅原小学校2名、富陽小学校4名、館野小学校4名、野々市中学校3名、布水中学校2名)が、新型コロナウイルスに感染したことが判明した。

本市の「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う市立小中学校における休業等に関する対応の方針」及び「衛生管理マニュアル」に基づき、以下のとおり対応する。

記

1 市教委の対応

保健所と相談し、校舎等の消毒と学校における感染状況の確認を行い、以下の措置をとる。

- ・菅原小学校、館野小学校、野々市中学校は、一部の学年において、2月25日(金)給食後の授業を打切り臨時休業とし、2月28日(月)より再開する。
- ・野々市小学校と富陽小学校は、一部の学年において、2月25日(金)5限後の授業を打切り臨時休業とし、2月28日(月)より再開する。
- ・その他の学校については、感染拡大のおそれがないと判断し、休業措置は行わない。
- ・感染状況の拡大等により、必要に応じて対応を変更する場合は、保健所と相談し判断する。

2 当該校への指示

- ・保護者に対して、一斉メールや電話等により連絡すること。
- ・児童生徒の健康観察を行うとともに、やむを得ず登校できない児童生徒に対して、学習の遅れが生じないように対策を講じること。

3 市立小中学校全体への指示

引き続き、衛生管理マニュアルに沿った感染症対策を行うとともに、人権に配慮し、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別、誹謗中傷等につながらないよう、児童生徒への指導の徹底と保護者や地域等への相談窓口の周知を行う。

以上

お問い合わせ先

野々市市教育委員会 学校教育課 TEL 227-6162